

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 29 年 11 月 28 日

各位

新商品 海外の金利と為替を活用して“わたす”“そなえる”こともできる保険
『ファイブテン・ワールド』の販売開始

Fivetenworld

ファイブテン・ワールド

生前贈与プラン 自分年金プラン

無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・I型)

T & D 保険グループの T & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文、以下「当社」）は、『無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I 型）／販売名称「ファイブテン・ワールド」』を開発し、平成 29 年 12 月に販売開始いたします。

「ファイブテン・ワールド」は、海外の金利と為替を活用して、お客さまの大切な資産をまもりながらふやすことが期待でき、“わたす”“そなえる”ことができる一時払の定額個人年金保険です。

「ファイブテン・ワールド」の主な特徴

Point1

ふやす

契約日から3ヵ月以後、目標値の到達判定をスタート

- ご契約日から3ヵ月経過以後、年金支払開始日の3ヵ月前まで、目標値到達の判定を毎営業日行い利益確定のタイミングを逃しません。
- 目標値は、ご契約時に基本保険金額（一時払保険料）の105%・110%・120%より選択いただけます。設定した目標値は、目標値到達前であれば何度でも変更いただけます。
- 目標値に到達しなかった場合、年金支払開始日に「終身保険移行特約」を付加していただくことで、外国為替に連動した運用を継続することもできます。

Point2

わたす
うけとる

大切な方へわたす「生前贈与」・ご自身で受け取る「自分年金」

- 「生存給付金支払移行特約」を付加していただくことで、運用成果は生前贈与として生存給付金受取人に「わたす」ことや、自分年金としてご自身でお受け取りいただけます。
- 「生存給付金支払移行特約」は契約日の1年経過以後から付加できます。
- **業界初！** 生存給付金の金額や支払期間が途中で変更できる特約です。（※）

Point3

のこす
そなえる

死亡・介護へのあんしんの機能も追加可能

- 「保険金最低保証特約」、「年金払介護保障特約」を付加していただくことで、据置期間中の死亡保険金額や介護保険金額は円で最低保証されます。
- **業界初！** 公的介護保険制度の要介護1以上に認定された場合に、基本保険金額（一時払保険料）の100%以上を円で最低保証し、介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約です。（※）

（※）一般社団法人生命保険協会加盟41社を対象に当社調べ（平成29年10月末時点）。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

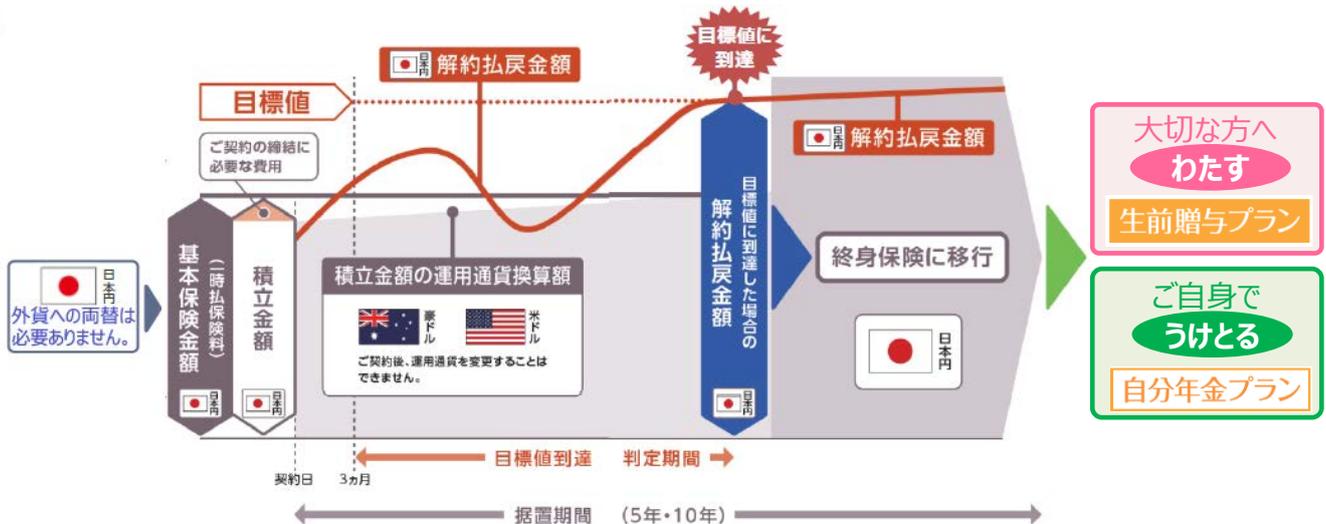
電話：03-6745-6808



T&D保険グループ

《仕組図（イメージ）：目標値に到達した場合※》

仕組図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



※ この保険は目標値に到達しない場合があります。目標値に到達しなかった場合の仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

- ・本資料では「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」を「運用通貨」として記載しております。
- ・この保険は、保険料の払込や保険金等の受取を円貨で行ないますが、受け取る保険金等は為替レートの変動により一時払保険料を下回る可能性があります。

I 「ファイブテン・ワールド」の取扱い

据置期間 (ご契約日から年金支払開始日の前日までの期間)		5年	10年
契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）		40～90歳	40～85歳
保険金最低保証特約を付加した場合		40～80歳	40～75歳
年金払介護保障特約を付加した場合		40～75歳	40～70歳
基本保険金額（一時払保険料）		300万円以上、5億円以下（1,000円単位）（*1）	
年金払介護保障特約を付加した場合		300万円以上、1億円以下（1,000円単位）（*2）	
運用通貨		豪ドルまたは米ドル	
指標金利	豪ドル	オーストラリア国債 5年利回り	オーストラリア国債 10年利回り
	米ドル	アメリカ合衆国国債 5年利回り	アメリカ合衆国国債 10年利回り
対象となる為替レート		当社所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（TTM）	
保険料払込方法		一時払	
年金支払開始年齢 (被保険者の満年齢)	確定年金	45～95歳	50～95歳
	保証期間付終身年金		
確定年金の年金支払期間満了日および保証期間付終身年金の保証期間満了日における被保険者の満年齢		105歳以下	
年金受取人		契約者または被保険者	
付加できる主な特約	ご契約時に付加可能	保険金最低保証特約、年金払介護保障特約	
	年金支払開始日に付加可能	終身保険移行特約	
	契約日から1年を経過している場合に付加可能	生存給付金支払移行特約	
	ご契約時もしくは中途付加可能	外貨支払特約	

（*1）同一の被保険者について、基本保険金額は「ファイブテン・ワールド」（既に参加されているこの保険を含みます）を通算して5億円を超えることはできません。

（*2）同一の被保険者について、年金払介護保障特約を付加した場合の主契約の基本保険金額は「ファイブテン・ワールド」（既に参加されているこの保険を含みます）の年金払介護保障特約を付加した主契約の基本保険金額を通算して1億円を超えることはできません。

※この保険は金融情勢等によっては、一部または全部の据置期間・運用通貨・特約において、お取扱を一時休止する場合があります。

Ⅱ 「ファイブテン・ワールド」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用	
		据置期間	一時払保険料に対して
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	5年	3.00%
		10年	4.00%
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」、「年金払介護保障特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。	
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。	
年金支払開始日以後 (年金支払移行特約(I型)、新遺族年金支払特約、年金払介護保障特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます)	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率(*)	

(*) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

- この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額や年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。